朝のこどもの居場所

まずは 登録を!

ご活用ください

_{令和8年}1/8(木)から始まります。



朝のこどもの居場所とは

朝、通学班の見送りのため、通勤などの時間を遅らせている保護者の皆様、「朝のこどもの居場所」を利用すれば、仕事と子育てがうまく両立できます。

内容

1.実施場所 西第二学童保育室

※見守り員2名が児童を見守ります。

2.実施時間 午前7時~午前8時(時間内に送ってきてください。)

3.対象児童 西小学校在籍の児童

4.利用料 1人1回100円

5.利用要件 保護者の就労等により登校時に自宅でこどもだけになる児童

6.利用回数 毎日でも週1回でもOK

利用するには登録が必要です

電子申請、もしくは所定の用紙で申込みできます。詳しくは市のホームページご確認ください。

※申請期限(令和7年11月17日(月)午後5時)を過ぎても申請いただけますが、利用開始日について別途 協議させていただきます。(後ほど市から、連絡いたします。)

◎電子申請URL

https://apply.e-tumo.jp/city-gyoda-saitama-u/offer/offerList detail?tempSeq=105222

◎市ホームページURL

https://www.city.gyoda.lg.jp/soshiki/kenkouhukushibu/kodomomirai/gyomu/ikuji syochu/asanok odomonoibasyo/11411.html

電子申請 QRコード



市ホームページ QRコード

